

平成24年7月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成24年7月27日（金） 午前9時30分

2 出席委員

三 塚 勉	委員長
三 浦 溥太郎	委員
齋 藤 道子	委員
森 武 洋	委員
永 妻 和子	委員（教育長）

3 出席説明員

教育総務部総務課長	大 川 佳 久
教育総務部教育政策担当課長	平 澤 和 宏
教育総務部生涯学習課長	原 田 修 二
教育総務部教職員課長	高 橋 淳 一
教育総務部学校管理課長	丸 茂 勉
学校教育部長	中 山 俊 史
学校教育部教育指導課長	渡 辺 文
学校教育部支援教育課長	小田部 英 仁
学校教育部学校保健課長	藤 井 孝 生
学校教育部スポーツ課長	伊 藤 学
博物館運営課長	稲 森 但
美術館運営課長	佐々木 暢 行
教育研究所長	新 倉 邦 子

4 傍聴人 0名

5 議題及び議事の概要

○ 委員長 開会を宣言

- 委員長 本日の会議録署名人に齋藤委員を指名した。
- 議案第31号、議案第32号は、今後市長が議会に提出する案件のため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。
- 教育長報告
前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

それでは、平成 24 年 6 月 30 日から本日までの主な所管事項についてご報告いたします。

7 月 5 日に学校防災会議、学校長会議を開催いたしました。第 3 回となる学校防災会議では、学校における防災に関する取組みについて、学校と教育委員会、市民安全部、そして町内会とのかかわりをまとめた全体図をお示し、それぞれの役割や、かかわり方などについて確認し、校長先生方から意見をいただきました。また学校長会議では、私の方から「不祥事防止のための取組み」と「学校の教育力の向上」について改めて取組みの強化について話をしました。

次に、諏訪小学校・諏訪幼稚園の校舎完成についてです。平成 22 年 9 月より着手した諏訪小学校・幼稚園の建て替え工事ですが、無事に完成し、7 月 10 日に完成式及び見学会が開催されました。地域の方々をはじめとする学校関係者など多くの方にご参加いただきました。諏訪小学校・諏訪幼稚園は平成 10 年度から実施してきた市立学校の校舎耐震化工事の最後の対象校であり、これによって市立学校すべての耐震化が完了いたしました。現在引越し作業を行っており、夏休み明けから新校舎において授業を開始します。

続きまして、美術館の企画展についてです。横須賀美術館を会場に、試行として実施いたしました特別企画展「ラルク アン シエル 20 周年ラニバーサリーエキシビジョン」ですが、6 月 9 日から 7 月 8 日まで、29 日間開催し、23,226 人のお客さまにご来場いただきました。

また、7 月 21 日からは「ストラスブール美術館展」を開催しています。フランス北東部、アルザス地域県を中心都市、ストラスブールの近・現代美術館のコレクションを中心に、ゴーギャン、ピカソ、マグリットなど名高い巨匠たちの作品、59 作家 83 点を展示しています。同展では、子どもたちが楽しみながら鑑賞できるよう「子ども用セルフガイド」や「スタンプラリー企画」なども用意しています。

私からの報告は以上でございます。

委員長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項（１）『市立学校敷地内における放射線量の測定について』

（学校管理課長）

提出させていただきました「市立学校における放射線量の測定について」ご説明させていただきます。

はじめに6月4日から実施しました「市立学校敷地内における放射線量の測定について」ご説明いたします。

1 ページをお開きください。1 放射線量測定結果に記載のとおり、測定対象は、小学校47校、中学校23校、及び総合高校、ろう学校、養護学校の計73校であります。

測定の結果、73校中11校で本市除染の目安を超える数値を検出したことから、教育委員会職員がその場で、土のう袋に入れ、さらに飛散防止措置として、ビニール袋で2重にくるむ処置を行ない、埋設するまでの間、児童生徒が入らない場所に保管しました。

除染した土砂等は、最終的には、土のう袋20袋、重量は概算ですが全体で140キログラム程度になると思われまます。

2 測定方法等についてですが、調査は、前回11月に測定して比較的高い値が検出された個所を再度測定しました。前回の測定と変更した点は、小学校、ろう学校、養護学校において、50cmの測定を実施したことです。これは、環境省が平成23年12月に発表した「除染関係ガイドライン」の中に、「幼児、低学年児童等の生活空間を配慮し、小学校等においては50cmの高さで測定しても構いません。」と記載されていることから測定を行なったものです。

3 処理方法は、前回と同様、防水シートに包み、50cm以上の覆土をし、学校敷地内に埋設しました。なお、この措置は処分先が決まるまでの間の仮処分になります。

2 ページをお開きください。4 本市の除染の目安と国の基準（目安）ですが、本市の除染基準値は、地表高1cmで毎時0.59マイクロシーベルト、または地表高1mで毎時0.23マイクロシーベルトとし、小学校、ろう学校、養護学校では、50cmで毎時0.23マイクロシーベルトを超えた場合としています。5 今回の測定及び除染に要した経費は、埋設のための委託料が19万5,300円、消耗品等購入の需用費が7万198円で、合計26万5,498円となります。6 今回を含め、現在までに要した経費は、業務委託料が153万3,080円、消耗品等の購入費が24万4,132円です、合計178万7,212円となります。

3 ページ目から 4 ページ目をお開きください。この「市立学校 放射線量測定結果一覧表」には、各校の詳細な測定結果を記載しています。具体的には、各学校の測定日、除染箇所数、除染した土砂等の量、埋設作業日です。参考として右表に昨年 11 月の測定結果等を記載しております。

以上でございます。

(森武委員)

基準を超えたところは前回と同じ場所でしょうか。除染したところがまた超えたのか、それとも前回基準を超えなかったが比較的高かったところの数値が高くなり今回超えたのか、どちらが多いのかわかれば教えてください。

(学校管理課長)

実際に前回超えた場所は除染して土砂を取っています。前回基準値に満たなかった場所について、土砂にさらに放射性物質が集積し基準値を超えたところがあります。特に屋上の排水溝については前回測定していないので数値が出ています。側溝や前回処理しなかったところにさらに溜まったようです。

(森武委員)

常葉中学校など前回は一か所も出ていないが、今回基準を超えている学校は、前回比較的高かったが基準値は超えておらず、今回基準値を超えたと認識してよろしいでしょうか

(学校管理課長)

常葉中学校は前回と同じ場所を測定したところで出ました。

(森武委員)

今後の対応はどうするのでしょうか。対象校を絞ったりするのでしょうか。

(学校管理課長)

前回・今回共に基準値以下は多数あるので、保護者の動向を踏まえて判断したいと考えております。

(三塚委員長)

測定作業などご苦労様でした。今後の対応もよろしく申し上げます。

報告事項（２）『横須賀市の支援教育推進に向けた提言』

（支援教育課長）

報告事項２ 横須賀市の支援教育推進に向けた提言についてご報告いたします。

教育委員会では、平成23年4月に条例に基づいて「横須賀市支援教育推進委員会」を設置し、すべての子どもに対する支援教育の推進及び充実の検討に取り組むことになりました。昨年度は、本市の状況をとらえながら、よりよい学校教育の取り組みにつながる「支援教育の推進に向けた提言」の作成と提言に即した「支援教育推進プラン」の策定について、教育委員会より諮問を行いました。それを受けてこの6月に、提言案を取りまとめ笹田委員長より教育委員会へ答申が提出されました。今後、教育委員会から「横須賀市の支援教育推進に向けた提言」として、広く周知を行っていく予定ですので、本日ご報告させていただきます。

資料の3ページ、4ページをご覧ください。提言の内容としましては、「横須賀市のめざす「支援教育」は、一人一人をたいせつにし、「生きる力」を育てます。」をテーマに、大きく3つの環境についての整備や充実をめざしていくものとなっています。まず一つめは、「学ぶ楽しさを味わえる授業づくり 関わりあう喜びを感じられる集団づくりを進めます」とうたった「共に育ち共に学ぶ授業づくり・学級集団作りについてです。二つめは、「安心してすごせる学びの場をふやします」とうたった「一人一人の違いに応じた場」としての学校づくり・場づくりについてです。三つめは、「地域全体で子どもたちを育てていく絆づくりを進めます」とうたった「多様な人々がむすびつく地域」をめざした家庭・地域や関係機関等の連携を深めるシステム作りについての内容となっています。

資料の2ページをご覧ください。今後のスケジュールにつきましては、9月に提言を学校の保護者や市民向けに周知を行います。そしてそれを受けた形での「支援教育推進プラン」の策定に取り掛かります。この「支援教育推進プラン」は、本市の「教育振興基本計画」の第2期の見直しの時期と連動させながら、第2期に実施計画の内容を受けた具体的な事業や施策に結び付けていく予定です。これまでの取り組みや委員会名簿につきましては、すでに報告済みのものもありますが、参考資料として5ページ、6ページに添付させていただいております。

なお、提言につきましては、第3回市議会定例会の教育福祉常任委員会において一般報告を行う予定です。

以上で横須賀市の支援教育推進に向けた提言について報告を終わります。

(三塚委員長)

3 ページ目にひらがなを使ったのには何か思いがあるのか。意図的にひらがなを使っているのでしょうか。

(支援教育課長)

委員の皆様方が障害のあるなしに関わらず、支援していくということで、やわらかい、あたたかい感じを出すために、ひらがなで表記しようという思いがありました。

(三塚委員長)

3 ページにろう学校・養護学校・特別支援学校を外している理由は何かあるのでしょうか。

(支援教育課長)

意図的に外しているわけではありません。他にも色々な取り組みを行っており、載せきれなかったため掲載せず、意図的に外しているものではありません。

(三塚委員)

載せていないことに違和感があります。何を大事にし、何を見てほしいかを考えていただきたい。

(支援教育課長)

わかりました。

(三塚委員長)

5 ページの資料にいつ諮問答申等があったか記載がないが、諮問・答申を記録していただきたい。いつ行われたのでしょうか。

(支援教育課長)

諮問は1回、委員の委嘱と同時に行っております。答申は予定では年度内でしたが、平成24年6月に行いました。

(三塚委員長)

希望としては、諮問答申の日付を入れていただきたい。

(支援教育課長)

入れさせていただきます。

報告事項（3）『いじめに係る対応について』

（支援教育課長）

報告事項3 いじめ問題に係る対応についてご報告いたします。

新聞やテレビ等で報道されているように、昨年大津市の中学生がいじめを苦に自殺をしたとされる問題で、全国的に学校や教育委員会の取り組みや対応が大きな問題となっております。そこで、本日本市におけるいじめ問題に係る対応についてご報告させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。本市の過去6年間の「いじめの認知（発生）件数の推移」と平成22年度末の「いじめの状況」について掲載してあります。この数字は年間を3期に分けた「児童・生徒の問題行動等に関する短期調査」によって、市教委が取りまとめ、神奈川県教育委員会に報告しているものです。この数年の調査でわかることは、認知件数については緩やかに減少傾向にあり、状況としては8割以上の解消が見られていると言えます。解消と判断できないものも、児童生徒指導の中で継続支援を行っております。

資料の2ページから4ページは、児童生徒の状況を学校が把握するために活用している「生活についてのアンケート」の例でございます。各学校ではこれらをもとに、それぞれの学校にあわせた内容のものを作成していますが、横須賀市の中では小中学校全校でアンケートや聞き取りなどによるいじめ調査の実施を行っております。

また、個別の面談や日常取り扱っている連絡帳や日記、家庭訪問等での把握も行われています。実態把握後は、個別の状況にあわせて聞き取り、相談、スクールカウンセラーのカウンセリング、専門機関との連携等を行って、速やかな解消に向けた取り組みを行っております。

5ページには、今月の17日に開催いたしました緊急学校長会議において、今回の報道を受けて、再度これまでの取り組みの徹底と強化を図るよう、教育長より出された通知を添付いたしました。

先日24日付けで、神奈川県教育委員会よりいじめ問題への緊急アピール「いじめを絶対に許さない」が出されましたが、本市におきましても、いじめに対しては毅然とした態度で指導にあたり、未然防止・早期発見早期解決に努めることをこれからも徹底していく考えであります。

以上でいじめの問題に係る対応について報告を終わります。

（三浦委員）

いじめという言葉は幅広く、ここで言う定義はアンケートにある項目を想定してのことでしょうか。

(支援教育課長)

本市では平成18年度に文部科学省より出されたいじめの定義に基づいていじめとしています。『当該児童生徒が一定の人間関係のある者から心理的・物理的な攻撃を受けたことによって、精神的な苦痛を味わった』という部分を定義としております。

(三浦委員)

程度の問題があると思います。金銭などの要求はいじめではなく犯罪の範疇です。ふざけてゴツンとやるなどと、どの段階でいじめと判断するか難しいと思います。犯罪と思われることは毅然と絶対にダメと、ストップしないと、幅の広い定義のいじめとごちゃ混ぜになってしまうと注意しにくいと思います。いじめは幅の広い定義で、個人差のあるものですから、報道のような犯罪と考えられることは未然に防ぐことをきちんとやっていただきたい。

(支援教育課長)

いじめの定義は幅が広いです。物理的な攻撃とは、金品を奪ったり、物を隠したりなどになります。まず、被害児童本人からの聞き取りを丁寧に行い、事実確認をする。平成18年度の定義については、被害児童の立場に立って判断することを徹底しているのだから、本人が精神的にショックを受けているのならいじめと判断し対応していくことで徹底しております。

(三浦委員)

いじめは自殺や怪我に至るものと、本人の受け方によるものとある。それらを同列に扱っては、言いづらくなるのではないのでしょうか。我慢できないというサインをできるだけ見逃さないことが大事ではないのでしょうか。

(齋藤委員)

1ページ目のいじめの現在の状況について、継続支援中と解消に向けて取り組み中の違いは何でしょうか。どういった基準で分けているのでしょうか。

(支援教育課長)

一定の解消が図られたというものは、AとBの関係の中で起きたいじめが解消されること。しかし、まだ人間関係の中で、C(他の子)から被害にあつて

いたり、Bとの関係がまだ不安定な場合が継続支援中。全く解消されていない場合が取り組み中となっている。

(齋藤委員)

解消の数値が高くなり良いことですが、解消とはどう判断しているのでしょうか。

(支援教育課長)

被害者からいじめがなくなったと確認をして、学校側が判断します。

(齋藤委員)

いじめや差別は周りから見て解消と判断できる部分と、その子の心の中に残っている部分が他人には分からず、あると思います。表面には分からなくても、本人は解消していないこともあると思います。外から判断するのは難しく、ここがこの問題の難しいところだとは思いますが。定義では暴力行為もいじめの範疇に入れているので、別にすることはできないかもしれませんが、被害側の傷の程度はそれぞれ違うし、表面に現れず残っている部分もあると思うので、先生方が一人一人見てくださることが重要とは思いますが、根が深く対応が難しいが、金銭や暴力行為が関わることはいじめの程度が他のいじめとは異なるので、注意していただかなければならないのではないかとお願いしたいと思います。

(支援教育課長)

子どもたちの心の部分で十分に解消できたかは判断が難しい部分であります。スクールカウンセラー・相談員・養護教諭・担任を中心に心のケアを行うよう学校側に指導したいと思います。重篤な部分のいじめでは、警察と連携しているので、被害者から被害届を出さなくても学校側の判断で警察に関与してもらうことも考えています。

(森武委員)

1 ページ目のグラフでは、平成 17 年から平成 18 年度に認知件数が数倍以上に上昇し、それに伴いその後件数が減少するのはよくわかりますが、平成 20 年から 21 年で半分に減っているのはなぜでしょうか。件数をグラフ化することはなんとか解消しなくてはと教員へ過度なプレッシャーを与えるのではないかと思います。0 になることはないと思われるので、認知数や解消率を数値化し過ぎると、本当の解決とは違う方向へ進んでしまうのではないのでしょうか。

(支援教育課長)

今回の報告資料としたのみで、学校へグラフ化したものを提示はしていません。数値化で過度なプレッシャーを与えないよう注意しております。一方で、ネットいじめは増えており、これがなかなか見えてきていません。それについても注意しております。

(森武委員)

うまく把握する方法が見つければまた件数が増えるということですね。件数が増えることを気にするよりも様々な把握する方法に取り組んでいただければと思います。

(永妻委員)

学校はいじめがあることを前提に取り組み、先生の取り組みだけでは限界があると思うので、教育委員会が学校と共にやっていくことの姿勢を分かってもらうことが重要と考えています。

いじめが起こってしまった場合の対処法の一つに、出席停止があるが、確認したい。停止を受けた生徒は除外感を感じてしまうなど、発令は難しいが、現在の実績と発令する時の配慮はどのようにしていますか。

(支援教育課長)

あまりに重篤ないじめで学校の指導でも解決しない場合は、警察と連携します。それでも解決しない場合で、これ以上の指導が難しくなったときに学校長が出席停止の意見具申を判断します。これまでの実績はありません。

(永妻委員)

大津市の事例も参考にしつつ、教育委員会の対応の中で判断がぶれてはいけないので学校と一緒に確認を取り、適切に対処していきたい。

本市は不登校が多いという現状があります。原因の中にいじめの要因が少なからずあるだろうと思います。先ほどの提言の中でも不登校といじめとの関連を分析していれば伺いたい。

(支援教育課長)

不登校になったきっかけを調査しています。小学校・中学校で2%がいじめによるものとなっています。あくまで教師の見立てによるものなので、見えていない部分もあると思います。慎重に不登校の対応を考えていきたいです。推

進委員会のなかでもいじめ・不登校について支援がどうあるべきか話されました。推進プラン内に実行性のあるものをつくって行きたいと考えています。

(永妻委員)

学校現場は先生たちが多忙な中、子どもたちにアンテナを張りキャッチしなければならぬと再度促したいと考えています。

(三塚委員長)

県教育委員会はいじめの解消率を91.7%から来年度までに96%へ上げるよういじめ早期解消を求めています。2年前の現状が横須賀市は80%で、目標値にかなり開きがあり、学校現場はかなり困惑するでしょう。市教育委員会としての何か支援はあるのでしょうか。市として80%から96%にする見通しはあるのでしょうか。

(支援教育課長)

一気に解消が進むとは考えておりません。学校長会議でも再度対応をお願いし、市教育委員会としても早期発見・早期解決を目指しています。現在、緊急いじめ相談窓口をつくること、こども育成部青少年支援課の相談窓口と連携を取ること、小学校にもスクールカウンセラーを配置することなどを視野に入れて考えています。

(三塚委員長)

いじめは先ほど説明いただいた定義からイメージが膨らみません。現場は若い先生が増え、まずはいじめに気付くことが重要だと思います。いじめの定義だけではなく、いじめの形態や構造、発見のポイント、その後の対応など具体的な共通認識を先生たちに提示することは難しいのでしょうか。

(支援教育課長)

学校現場に若い先生が増えている状況の中で、委員長のお話は大事な部分かと思えます。日ごろから児童・生徒指導担当者の会議では常にいじめについての指導をお願いしたいと伝えています。資料を整理して学校へ出していくことを検討していきたいと思えます。

(三塚委員長)

常に資料を手元における状況がいいと思えます。

(森武委員)

解消率 80%から 96%へ改善するよう推し進めるのは危険ではないでしょうか。学校に解消率を上げないと要求を満たせないとプレッシャーを与えるのではないのでしょうか。特効薬があり、すぐに解消するのであればよいが、現在も一生懸命やっているのに特効薬があるとは思えません。県や国がなんと言おうと、少しずつ実態として解消率を上げていき、数値ばかり重要視して中身がついてこないということにならないよう配慮してほしいと思います。

(学校教育部長)

認知件数は下がっていることが必ずしも良いとは思っておりません。もしかしたら見えていないのではと、危機感も持っています。学校にも認知件数を下げることが目標としてやっていくことについて、こういった考えを伝えていくことが重要と考えています。解消後の継続支援が重要と思っており、簡単に解決したと思わず、ずっと見ていくことを伝えていかなければならない。必ずしも数値を目標にしなければならぬわけではないと学校にも伝え、子どもにとってプラスになるよう真摯に取り組んでいきたいと思っております。

(三浦委員)

学校内に強い味方がいれば深刻にはならないと思います。若い人はコミュニケーションが苦手な人が増えています。困ったら先生に話せばいいと思えるような環境を作れば、子どもたちにとって深刻なものはなくなるでしょう。

(学校教育部長)

今年度の指導の重点の一つとして、人との関わり合いを大切にすること、認め合う関係を築く力をつけることを大きな重点としています。子どもたちが他の子たちとどう関わっていくか、大人の力を借りたりすることも含め、集団の中で生きていく力をつけていくことを重点に挙げています。すぐに力がつくものではないが、地道に取り組んでいきたいと思っています。

(齋藤委員)

いじめは陰にあるものを表に出すことが解決への一歩だと思います。件数は気にしないでいただきたい。数を目指にする必要はないので、先ほどおっしゃった通り進めていただきたいです。先生が生徒と向き合う時間をつくるため、多忙化をどう解消するか配慮してほしいです。

(三浦委員)

私たちが医療事故減少のためにやっていることですが、事故にはインシデントとアクシデントがあります。アクシデントは患者さんに対して被害があること、ちょっと尻もちをついたぐらいの程度のことをインシデントという。インシデントをどんどん出し、なぜ起きたのかその場でその都度解決していくことを心掛けます。そうすると患者さんに被害のある事故が減っていきます。数だけを問題にせず、怖いアクシデントの件数を減らすことが第一ですから、小さなインシデントはどんどん出し早めに解決して行ってほしいです。

報告事項（４）『「ロンドンオリンピック横須賀市壮行会」の開催結果について』

（スポーツ課長）

スポーツ課から、「ロンドンオリンピック横須賀市壮行会」の開催結果についてご報告させていただきます。

本件については、6月の定例会で開催の予告をさせていただいております。その時点で出場が決定しておりましたセーリング競技の5選手以外に、新たにサッカー競技で4人の選手の出場が決まりまして、ロンドンオリンピックに出場する横須賀市ゆかりの選手は合計で9人となりました。

この9人の選手への激励の意味を込めまして、横須賀市教育委員会の他、横須賀市、横須賀市議会、横須賀商工会議所、横須賀市体育協会の5者による共催で、壮行会を開催いたしました。

開催日時は、7月6日（金）午後5時30分から午後6時40分までです。会場は市役所正庁で、参加人数は、来賓、関係団体の招待者等合わせて約180人です。当日ご出席をいただいた選手は、記載の4選手でした。内容としましては、市長はじめ主催者、来賓の方々からの激励の言葉、激励費・記念品等の贈呈、そして選手お一人お一人からオリンピックに向けての決意の言葉等を伺い、最後に参加者全員による万歳三唱で選手をお送りました。

ご出席いただいた教育委員の皆さまには、当日もご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

スポーツ課からの報告は以上でございます。

（質問なし）

（理事者報告なし）

(委員質問なし)

日程第1及び日程第2は、今後市長が議会に提出する案件のため、秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成24年7月27日(金) 午前11時04分

横須賀市教育委員会

委員長 三 塚 勉